

太宰府市障がい福祉計画(第5期)及び 障がい児福祉計画(第1期)(素案)に対する パブリック・コメントを募集します

皆さんの声を
聞かせて
ください

本市では、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備などに関する数値目標を設定し、サービスの必要量と必要量確保のための方策を定める「障がい福祉計画」を策定しています。

現在の計画が平成29年度をもって終了することから、見直しを行い、また障がい児のサービス提供体制についても確保するために、「障がい福祉計画(第5期)及び障がい児福祉計画(第1期)」の素案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

1. 素案の公表と意見の募集期間

2月14日(木)～3月15日(木)

2. 素案の公表方法と場所

- ・市ホームページに掲載
- ・市内の公共施設に素案(冊子)を設置(各開館時間)

市役所1階、いきいき情報センター2階、市民図書館、上下水道事業センター1階、子育て支援センター、とびうめアリーナ(総合体育館)1階、太宰府南コミュニティセンター1階、文化ふれあい館1階、太宰府館1階、男女共同参画推進センタールミナス1階、総合福祉センター、南隣保館1階

3. 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 市内にある事務所または事業所に勤務する者
- (4) 市内にある学校に在学する者
- (5) 本市に対して納税義務を有する者
- (6) 市が計画を実行する上で利害関係を有すると認められる者

4. 意見の提出方法

- ・素案を公表している公共施設の意見投かん箱へ投かん
- ・持参、郵送、ファクス、Eメール

※意見の提出にあたっては、住所、氏名を記入してください。また、住所が市外の人は「3. 意見を提出できる人」の(3)から(6)までの区分も記入してください。

5. 提出先・問い合わせ

〒818-0198
太宰府市観世音寺一丁目1番1号
太宰府市健康福祉部福祉課障がい福祉係(☎内線364・324)
FAX(925)0294
☐ fukushi@city.dazaifu.jp

第2期太宰府市国民健康保険健康事業実施計画 (第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画)(素案) に対するパブリック・コメントを募集します

皆さんの声を
聞かせて
ください

本市では、平成28年3月に太宰府市国民健康保険健康事業実施計画(太宰府市国民健康保険データヘルス計画)を策定し、特定健康診査や診療報酬明細書などのデータを活用しながら国民健康保険被保険者の健康事業を実施しています。今年度で現行の計画期間が満了することに伴い、第2期太宰府市国民健康保険健康事業実施計画(第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画)(素案)を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

1. 素案の公表と意見の募集期間

2月1日(木)～3月2日(金)

2. 素案の公表方法と場所

- ・市のホームページに掲載
- ・市内の公共施設に素案(冊子)を設置(各開館時間内)

市役所1階、いきいき情報センター2階、市民図書館、上下水道事業センター1階、子育て支援センター、とびうめアリーナ(総合体育館)1階、太宰府南コミュニティセンター1階、文化ふれあい館1階、太宰府館1階、男女共同参画推進センタールミナス1階、総合福祉センター、南隣保館1階

3. 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 市内にある事務所または事業所に勤務する者
- (4) 市内にある学校に在学する者
- (5) 本市に対して納税義務を有する者
- (6) 市が計画を実行する上で利害関係を有すると認められる者

4. 意見の提出方法

- ・素案を公表している公共施設の意見投かん箱へ投かん
- ・持参、郵送、ファクス、Eメール

※意見の提出にあたっては、住所、氏名を記入してください。また、住所が市外の人は「3. 意見を提出できる人」の(3)から(6)までの区分も記入してください。

5. 提出先・問い合わせ

〒818-0198
太宰府市観世音寺一丁目1番1号
太宰府市市民生活部国保年金課国保年金係(☎内線312)
FAX(925)0294
☐ kokuhonenkin@city.dazaifu.jp